

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	管理グループ経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	4,142,674	3,703,437	5,256,090
経常利益又は経常損失() (千円)	62,884	132,377	9,506
四半期純利益又は 当期純損失() (千円)	40,925	106,720	35,985
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,715,805	2,715,805	2,715,805
発行済株式総数(株)	144,366	144,366	144,366
純資産額(千円)	1,423,259	1,453,068	1,346,348
総資産額(千円)	2,387,746	2,232,866	2,183,619
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	283.83	739.23	249.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.6	65.1	61.7

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	314.68	236.50

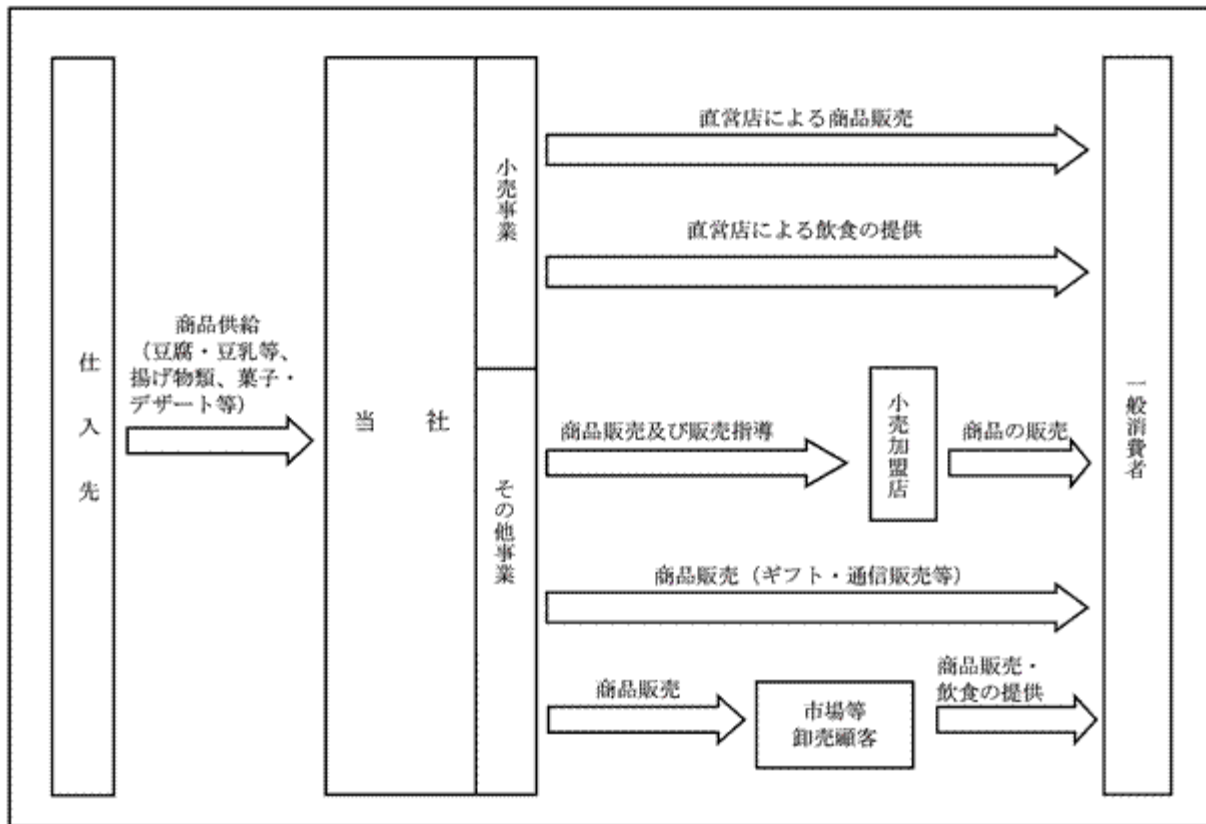
- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第25期第3四半期累計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第25期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、第26期第3四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、主に豆腐・豆乳等大豆加工食品及び関連商品の企画・開発・販売、小売加盟店に対する販売指導等を中心とした豆腐版SPAを行っております。

当社は、平成23年10月1日に水海道工場及び小山工場の2工場における生産を全て外部の協力企業に委託しております。これにより、豆腐・豆乳等大豆加工食品等について、全て外部仕入先からの調達となりました。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の売上高は3,703,437千円（前年同四半期比10.6%減）、営業利益は129,740千円（前年同四半期比107.3%増）、経常利益は132,377千円（前年同四半期比110.5%増）、四半期純利益は106,720千円（前年同四半期比160.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当社は、前期より全ての経営資源を小売事業に集中し当該事業の基盤確立に向けて取り組んでおります。今年度は「現場力」を経営方針に、現場における様々な問題及びその解決策を現場で取り組むことにより、将来の成長があると考え事業を推し進めてまいります。

また、事業の基盤確立に向けて、売上及び利益の安定化を図るためには、三代目茂蔵ブランドをより強化することが課題であると考え、店舗を工場直売所から大豆加工食品の専門店としてブラッシュアップし、販売の強化及び発注精度の向上に努めてまいりました。

販売の強化に関しましては、専門店として店舗においてカテゴリ別販売をより明確にするため、豆腐類・揚物類以外にも菓子・デザート類、惣菜類の商品アイテムを強化し売上変動の安定化を図りました。また、発注の精度を高めることが利益の安定化に貢献すると考え、マネージャーによる店舗別のPOSデータ分析及び変動要因となる天候・気温のデータ構築を進めました。路面店舗については天候による顧客数の変動幅が非常に大きく、雨の日には約20%程度の顧客数が減少するため、天候予想に合わせた発注等の精度を高めることを課題に取り組みました。

これらの結果として売上総利益率は前年同四半期比3.2ポイント改善いたしました。一方で、顧客数については主に、天候等の外部要因の影響により、1店舗当たりの顧客数は前年同四半期比90%となり、結果、1店舗当たりの売上高は前年同四半期比90%となりました。第4四半期につきましては、天候に加えて気温が30℃を超える日の顧客数変動が非常に大きくなるため、販売手法・発注精度の向上を課題に進めてまいります。

出店につきましては、今期はスクラップアンドビルドを前提として、5店舗程度の出退店を計画しておりましたが、大豆加工食品の専門店としてブラッシュアップの見込みが低い不採算店舗を中心に11店舗を退店する一方で、出店は天候等の外部要因の影響が低い商業施設に2店舗出店いたしました。

商品開発につきましては、豆腐類・揚げ物類以外にも菓子・デザート類、惣菜類の商品を当社が企画・開発し協力工場において製造を委託する豆腐版SPAを開始しました。

以上の結果、小売事業の売上高は3,170,115千円（前年同四半期比11.3%減）、セグメント利益（営業利益）は223,733千円（前年同四半期比14.0%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業であります。

その他事業の売上高は533,321千円（前年同四半期比6.0%減）、セグメント利益（営業利益）は75,844千円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

なお、当第3四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第3四半期末 店舗数
小売事業	工場直売所(直営店)	73	2	11	64
その他事業	工場直売所(加盟店)	97	15	8	104
合計		170	17	19	168

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して49,247千円増加し2,232,866千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加300,490千円、売掛金の増加36,900千円及び有形固定資産の減少309,058千円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して57,473千円減少し779,798千円となりました。主な要因は、リース債務が47,689千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して106,720千円増加し1,453,068千円となりました。これは利益剰余金の増加106,720千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当社は平成23年10月1日に、水海道工場及び小山工場の2工場における生産を全て外部の新設協力企業に移管・委託いたしました。これを主な要因として、小売事業の従業員数は前期末比55名減少しております。

なお、従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

上記(5)従業員数に記載のとおり、2工場における生産を全て外部の新設協力会社に移管・委託したことに伴い、当社は、当期首より生産を行わず、全て外部仕入先から調達しております。

(7) 主要な設備

上記(5)従業員数に記載のとおり、2工場における生産を全て外部の新設協力会社に移管・委託したことに伴い、平成23年10月1日をもって、工場の不動産については協力企業へ賃貸し、製造設備(水海道工場121,240千円、小山工場141,417千円)については、帳簿価額にて売却しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,366	144,366	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	144,366	144,366		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成24年4月1日 ~平成24年6月30日	-	144,366	-	2,715,805	-	2,616,490

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,594	415,084
売掛金	117,989	154,889
商品及び製品	68,018	62,280
原材料及び貯蔵品	117,460	1,293
繰延税金資産	87,196	87,196
その他	55,729	77,260
貸倒引当金	1,070	280
流動資産合計	559,918	797,725
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	218,859	197,116
構築物(純額)	21,045	18,767
機械及び装置(純額)	262,214	120
工具、器具及び備品(純額)	73,023	48,661
土地	675,286	675,286
その他(純額)	599	2,017
有形固定資産合計	1,251,028	941,969
無形固定資産	4,777	3,888
投資その他の資産		
投資有価証券	120,205	120,000
敷金及び保証金	217,760	198,134
その他	41,370	172,568
貸倒引当金	11,440	1,419
投資その他の資産合計	367,895	489,283
固定資産合計	1,623,701	1,435,141
資産合計	2,183,619	2,232,866

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	497,227	483,697
リース債務	63,290	54,323
未払金	81,157	130,963
未払費用	72,980	48,265
未払法人税等	34,434	21,181
株主優待引当金	8,600	-
その他	5,265	5,773
流動負債合計	762,954	744,205
固定負債		
リース債務	67,351	28,627
その他	6,965	6,965
固定負債合計	74,316	35,592
負債合計	837,271	779,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,715,805	2,715,805
資本剰余金	2,616,490	2,616,490
利益剰余金	3,985,947	3,879,226
株主資本合計	1,346,348	1,453,068
純資産合計	1,346,348	1,453,068
負債純資産合計	2,183,619	2,232,866

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,142,674	3,703,437
売上原価	2,695,857	2,314,277
売上総利益	1,446,817	1,389,159
販売費及び一般管理費	1,384,245	1,259,418
営業利益	62,571	129,740
営業外収益		
受取利息	1,942	3,152
為替差益	-	112
受取保険金	237	1,648
受取保証料	4,500	-
その他	2,965	2,699
営業外収益合計	9,644	7,613
営業外費用		
為替差損	14	-
租税公課	5,224	3,929
その他	4,093	1,047
営業外費用合計	9,332	4,976
経常利益	62,884	132,377
特別利益		
固定資産売却益	7,135	535
その他	1,020	-
特別利益合計	8,155	535
特別損失		
災害による損失	1 4,973	-
投資有価証券評価損	-	205
固定資産除却損	3,499	107
店舗閉鎖損失	1,041	8,800
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	810	-
その他	65	-
特別損失合計	10,388	9,113
税引前四半期純利益	60,650	123,799
法人税、住民税及び事業税	19,725	17,079
法人税等合計	19,725	17,079
四半期純利益	40,925	106,720

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 32,550千円 内容 借入債務	偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 32,550千円 内容 借入債務

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
1. 特別損失の災害による損失は、震災に伴う原材料の廃棄損及び操業停止期間に関わる固定費であります。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費及びその他の償却費	132,185千円	59,812千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,575,241	567,433	4,142,674	-	4,142,674
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,575,241	567,433	4,142,674	-	4,142,674
セグメント利益	196,197	76,042	272,240	209,668	62,571

(注) 1. セグメント損益の調整額 209,668千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,170,115	533,321	3,703,437	-	3,703,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,170,115	533,321	3,703,437	-	3,703,437
セグメント利益	223,733	75,844	299,578	169,837	129,740

(注) 1. セグメント損益の調整額 169,837千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	283円83銭	739円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	40,925	106,720
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	40,925	106,720
普通株式の期中平均株式数 (株)	144,190	144,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成14年 5 月14日臨時株主総会特別決議によるストック・オプションは平成24年 5 月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

- (注) 1 . 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 3 四半期会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社篠崎屋
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。